

被保険者および被扶養者の皆様へ

令和3年9月13日
東京都電機健康保険組合

「緊急事態宣言」の延長に伴う対応について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、報道等にてご承知のとおり、去る9月9日に首都圏1都3県（埼玉、千葉、東京、神奈川）をはじめとした対象の地域について「緊急事態宣言」期間の延長（9月30日まで）がなされました。

つきましては、同施設について下記のとおり、これまでの取扱いを延長させていただくことといたします。

日頃より当組合の保健施設等をご利用いただいている皆様には、引き続きご不便をおかけいたしますが、何より加入員の皆様の安全確保の観点からの措置でありますことから、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

「強羅グリーンハイツ」「オレンジドームゆがわら」とも、当該期間中を休館。

なお、再開につきましては、解除日から5日後を目途に再開する予定としています。

- ◆1) 9月17日(金)より10月4日(月)まで予約されている方につきましては、組合より上記内容のご連絡をさせていただきます。
- ◆2) 10月5日以降利用分につきましては、下記のとおりといたします。
 - ・10月5日から10月末日までの新規予約の受付は行いません。
 - ・再度の延長がなされた際には、改めて予約されております方にご連絡をさせていただきます。
 - ・11月、12月利用分の抽選は、年末年始期間（12/29～1/3）を除き、実施しません。
 - ・11月利用分の随時申込は、解除日※よりお受けいたします。
※延長・短縮等日時の変更がなければ10月1日
 - ・12月利用分の随時申込は、解除がなされていれば通常どおり11月1日よりお受けいたします。
 - ・年末年始期間（12/29～1/3）の抽選申込みは、10月1日よりお受けいたします。
- ◆3) 今後の状況等により変更となることもございます。その際には改めてお知らせいたします。
ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

《お問い合わせ》
保健事業部 健康事業課
TEL：03-3834-7216